

女性防災研究会「なでしこ BOSAI パワーズ」活動規約

第1 目的

県民の防災意識の高揚に向けて、男女共同参画の視点を活かした防災活動の推進に資する取組を企画・提案・実施し、身近な防災対策の推進につなげ、地域防災力の更なる向上を目指すことを目的とする。

第2 活動内容

研究会は、次の事項に関する活動をする。

- (1) 防災知識や技術の習得と、地域に密着した防災啓発活動の推進
- (2) 女性が魅力を感じ、自ら行動したくなる防災対策（アイデア）の検討・実施
- (3) 被災地の防災対策や他団体における地域と連携した好事例の調査、情報収集
- (4) その他、地域防災力の向上に向けた取組

第3 名称

研究会の名称は、「なでしこ BOSAI パワーズ」とする。

第4 組織

- (1) 研究会は、防災に興味を持ち活動意欲のある者をもって構成する。
- (2) 研究会には、必要に応じ、代表を置くことができる。
- (3) 研究会の構成員は、連絡可能なインターネットメールアドレスを公開することとし、メールアドレスは構成員間で共有する。なお、構成員は共有したメールアドレスが外部に流出することがないように、適正に管理しなければならない。
- (4) 研究会は運営委員会を設置し、運営委員会は企画・計画を担当する。
- (5) 研究会の事務局は、静岡県危機管理部に置く。

第5 会議

- (1) 研究会全体会議は、必要に応じて事務局が召集し開催する。
- (2) 研究会は、構成員個々の活動を尊重し、構成員全員が情報共有することで研究会全体会議開催に代えることができる。

第6 その他

この規約に定めるもののほか、研究会の運営に関して必要な事項は別に定める。

附則

- 1 この規約は、平成26年12月20日から施行する。
- 2 この規約は、平成30年5月25日から施行する。